

議案第 29 号

令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）

大阪府藤井寺市

令和7年度藤井寺市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度藤井寺市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,034千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,141,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加、変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年6月10日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		6,281,922	64,515	6,346,437
	2 国庫補助金	889,665	64,515	954,180
15 府支出金		2,415,963	△1,000	2,414,963
	2 府補助金	474,698	△1,000	473,698
18 繰入金		912,088	△19,981	892,107
	1 基金繰入金	912,088	△19,981	892,107
20 諸収入		710,267	1,000	711,267
	2 雑入	702,589	1,000	703,589
21 市債		1,379,100	△28,500	1,350,600
	1 市債	1,379,100	△28,500	1,350,600
歳入合計		29,125,666	16,034	29,141,700

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		7,579,695	△18,203	7,561,492
	1 総務管理費	6,929,096	△18,203	6,910,893
3 民 生 費		12,383,492	29,338	12,412,830
	1 社会福祉費	4,263,581	4,950	4,268,531
	2 児童福祉費	5,624,963	22,452	5,647,415
	3 生活保護費	2,494,948	1,936	2,496,884
7 土 木 費		639,549	1,000	640,549
	2 道路橋りょう費	174,085	0	174,085
	4 都市計画費	248,042	1,000	249,042
9 教 育 費		3,064,020	3,899	3,067,919
	1 教育総務費	721,319	1,885	723,204
	2 小学校費	297,972	219	298,191
	3 中学校費	154,347	90	154,437
	5 社会教育費	442,679	1,705	444,384
歳 出 合 計		29,125,666	16,034	29,141,700

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
ふるさとまちづくり応援寄附金業務	令和7年度～令和8年度	148,530千円
公園遊具リニューアル業務	令和7年度～令和8年度	10,230千円

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広報紙全戸配布業務	令和7年度 ～令和8年度	4,301千円	令和7年度 ～令和8年度	6,144千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法				
				資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法	そ の 他
地方道路等整備事業	千円 23,800	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府 その他	20年 以内	5年 以内	年賦又は半年賦元利均等、元金均等又は当初の借入額の3%以上を半年賦ごとに償還	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合その条件に従うことができる。但し、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	23,800							

2 変更

起債の目的	補 正 前								補 正 後							
	限度額	起債の方法	利率	資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法	そ の 他	限度額	起債の方法	利率	資金の区分	償還期限	内据置期間	償還の方法	その他
公共施設等適正管理推進事業	千円 231,100	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府 その他	30年 以内	5年 以内	年賦又は半年賦元利均等、元金均等又は当初の借入額の3%以上を半年賦ごとに償還	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合その条件に従うことができる。但し、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 230,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
社会福祉施設整備事業	79,100	同上	同上	同上	25年 以内	3年 以内	同上	同上	38,700	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
公共事業等	24,900	同上	同上	同上	20年 以内	5年 以内	同上	同上	13,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
緊急防災・減災事業	894,300	同上	同上	同上	30年 以内	5年 以内	同上	同上	895,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
計	1,229,400								1,177,100							

1 総括
(歳入)

(歳入)

[illegible]

(歲 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計
14			国庫支出金	6,281,922	64,515	6,346,437
	2		国庫補助金	889,665	64,515	954,180
		2	民生費国庫補助金	358,466	77,748	436,214
		5	土木費国庫補助金	48,379	△13,233	35,146
15			府支出金	2,415,963	△1,000	2,414,963
	2		府補助金	474,698	△1,000	473,698
		2	民生費補助金	297,707	△1,000	296,707
18			繰 入 金	912,088	△19,981	892,107
	1		基金繰入金	912,088	△19,981	892,107
		1	財政調整基金繰入金	381,666	△19,981	361,685
20			諸 収 入	710,267	1,000	711,267
	2		雑 入	702,589	1,000	703,589
		2	雑 入	702,563	1,000	703,563
21			市 債	1,379,100	△28,500	1,350,600
	1		市 債	1,379,100	△28,500	1,350,600
		2	民 生 債	104,800	△40,400	64,400
		3	土 木 債	61,700	11,900	73,600
		5	教 育 債	983,000	0	983,000
			歳 入 合 計	29,125,666	16,034	29,141,700

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費補助金	330	生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金	330
2 障害福祉費補助金	2,475	地域生活支援事業費等国庫補助金	2,475
3 児童福祉費補助金	74,943	子ども・子育て支援施設整備交付金	△1,000
		就学前教育・保育施設整備交付金	75,943
2 道路橋りょう費補助金	△13,233	社会資本整備総合交付金	△13,233
5 児童福祉費補助金	△1,000	子ども・子育て支援施設整備交付金	△1,000
1 財政調整基金繰入金	△19,981	財政調整基金繰入金	△19,981
1 雑 入	1,000	子ども活動支援金（まちとみどり保全課）	1,000
1 児童福祉債	△40,400	社会福祉施設整備事業債	△40,400
1 道路橋りょう債	11,900	公共事業等債	△11,900
		地方道路等整備事業債	23,800
1 社会教育債	0	緊急防災・減災事業債	800
		公共施設等適正管理推進事業債	△800

3 歳 出

(款) 2 総 務 費
(項) 1 総務管理費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			総 務 費	7,579,695	△18,203	7,561,492		△18,203
	1		総務管理費	6,929,096	△18,203	6,910,893		△18,203
		9	広 報 費	31,608	1,844	33,452		1,844
		17	財産管理費	198,613	△20,047	178,566		△20,047
3			民 生 費	12,383,492	29,338	12,412,830	36,348	△7,010
	1		社会福祉費	4,263,581	4,950	4,268,531	2,475	2,475
		3	障害福祉費	3,022,330	4,950	3,027,280	国庫支出金 2,475	2,475
	2		児童福祉費	5,624,963	22,452	5,647,415	33,543	△11,091
		2	児童措置費	4,452,247	22,452	4,474,699	国庫支出金 74,943 府支出金 △1,000 地方債 △40,400	△11,091
	3		生活保護費	2,494,948	1,936	2,496,884	330	1,606
		1	生活保護総務費	145,948	1,936	147,884	国庫支出金 330	1,606
	7		土 木 費	639,549	1,000	640,549	△333	1,333
		2	道路橋りょう費	174,085	0	174,085	△1,333	1,333
		2	道路新設改良費	91,675	0	91,675	国庫支出金 △13,233 地方債 11,900	1,333
4			都市計画費	248,042	1,000	249,042	1,000	
		3	公 園 費	36,939	1,000	37,939	その他 1,000	
9			教 育 費	3,064,020	3,899	3,067,919		3,899
	1		教育総務費	721,319	1,885	723,204		1,885
		2	事務局費	289,037	1,885	290,922		1,885

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		
11 役 務 費	1,844	(魅力発信課) 手数料 1,844	
12 委 託 料	△20,047	(総務課) 庁舎総合管理業務委託料 △20,047	
12 委 託 料	4,950	(福祉総務課) 障害者福祉システム制度改正対応業務委託料 4,950	
18 負担金補助 及び交付金	22,452	(こども施設課) 補助金 22,452 藤井寺市民間保育所等 施設整備事業費補助金 25,452 藤井寺市病児保育施設 整備事業費補助金 △3,000	
12 委 託 料	1,936	(生活支援課) 生活保護システム改修 業務委託料 1,936	
10 需 用 費	1,000	(まちとみどり保全課) 修繕料 1,000	

(款) 9 教育費
(項) 1 教育総務費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
	2		小学校費	297,972	219	298,191		219
		1	学校管理費	246,262	219	246,481		219
	3		中学校費	154,347	90	154,437		90
		1	学校管理費	105,801	90	105,891		90
	5		社会教育費	442,679	1,705	444,384		1,705
		5	文化財保護費	156,176	1,705	157,881		1,705
		6	図書館費	197,452	0	197,452	地方債 0	
			歳 出 合 計	29,125,666	16,034	29,141,700	36,015	△19,981

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		
11 役 務 費	1,885	(教育総務課) 通信運搬費 1,885	
10 需 用 費	60	(教育総務課) 消耗品費 60	
11 役 務 費	32	(学校教育課) 手数料 32	
17 備品購入費	127	(教育総務課) 施設備品 127	
10 需 用 費	24	(教育総務課) 消耗品費 24	
11 役 務 費	13	(学校教育課) 手数料 13	
17 備品購入費	53	(教育総務課) 施設備品 53	
12 委 託 料	1,705	(文化財保護課) 文化財用地管理業務委 託料 1,705	